

ガイドラインの骨子定まる

再生石膏粉の利用拡大へ

全国石膏ボードリサイクル協議会



会合のようす

全国石膏ボードリサイクル協議会（太田敏則代表、事務局・（一社）泥土リサイクル協会、☎0587・23・2713）は11月15日、都内で第4回会合を開催した。そこで環境省の環境研究総合推進費に採択されたプロジェクト「廃石膏ボードリサイクルの品質管理の在り方と社会実装」の研究テーマとして作成が進む「再生石膏粉の有効利用ガイドライン」の骨子が明らかとなった。

ガイドラインでは、第1章の「総説」でガイドラインの目的や廃石膏のマテリアルフロウ、適用範囲などについて、第2章の「再生石膏粉の基本的特性」で再生石膏粉の基本的特性や製造方法などについて、第3章の「再生石膏粉の品質検査」で品質評価や検査方法などについて、第4章の「再生石膏粉を用いた固化工・改質剤の地盤利用」で強度検査や溶出検査の方法や運用方法について、第5章の「その他分野への適用と展望」で農業利用や畜産利用について示す。

ガイドラインは、作業部会が作成した素案を基に、有識者からなる策定委員会で議論を重ね、作成を進めてきた。今後は、実際にガイドラインを運用する協議会から出た意見も踏まえ、今年12月の第3回作業部会、来年2月の第2回策定委員会を経て、今年度内にガイドライン（案）を完成させる予定。来年度以降、協議会の企業メンバーがガイドラインを運用しながらPDCAサイクルを回し、随時改訂を行うとしている。